

## 名古屋市自殺対策推進本部会議 次第

日時：令和4年3月28日（月）

幹部会報告終了後

場所：庁内 web 会議

### 【議題】

- 1 自殺の現状について (資料 1)
  
- 2 令和3年度主な自殺対策事業の実施状況について（健康福祉局分） (資料 2)
  
- 3 令和4年度主な自殺対策関連事業の取組みについて (資料 3)
  
- 4 第二次名古屋市自殺対策総合計画の策定について  
第二次名古屋市自殺対策総合計画策定スケジュール（案） (資料 4-1)  
（国資料）見直しに向けた検討の視点 (資料 4-2)  
（国資料）これまでのご意見のとりまとめ (資料 4-3)

○名古屋市自殺対策推進本部規程

平成19年5月23日

達第47号

改正 平成19年達第56号

平成20年達第10号

平成21年達第10号

平成22年達第7号

平成23年達第5号

平成24年達第6号

平成24年達第31号

平成25年達第2号

平成27年達第30号

平成28年達第2号

平成30年達第7号

平成30年達第43号

平成31年達第1号

令和2年達第5号

令和2年達第43号

令和3年達第11号

注 令和2年3月から改正経過を注記した。

(設置)

第1条 自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、名古屋市自殺対策推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 自殺対策に関する諸施策の調整及び推進に関すること。
- (2) 自殺対策に関する情報の収集及び連絡に関すること。
- (3) その他自殺対策の総合的な推進に関すること。

(構成)

第3条 推進本部に本部長、副本部長及び本部員を置く。

2 本部長は健康福祉局主管副市長とし、副本部長は健康福祉局長とする。

3 本部員は、別表に掲げる職にある者その他本部長が必要と認めて指定する職にある者をもって充てる。

(本部長等)

第4条 本部長は、本部の事務を総理し、本部会議の議長となる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、必要の都度本部長が招集する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部会議に関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事)

第6条 推進本部に幹事を置き、別表に掲げる職にある者その他本部長が必要と認めて指定する職にある者をもって充てる。

2 幹事は、本部長の命を受け、推進本部の事務について本部員を補佐する。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、健康福祉局健康部健康増進課において処理する。

(令2達43・一部改正)

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、推進本部の運営その他必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この達は、発布の日から施行する。

附 則 (平成20年達第10号) 抄

1 この達は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年達第10号) 抄

1 この達は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年達第7号) 抄

1 この達は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年達第5号) 抄

1 この達は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年達第6号)

この達は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年達第31号）

この達は、平成24年9月1日から施行する。

附 則（平成25年達第2号）抄

- 1 この達は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年達第2号）

この達は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年達第7号）

この達は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年達第1号）

この達は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年達第5号）抄

- 1 この達は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年達第11号）抄

- 1 この達は、令和3年4月1日から施行する。

別表

(令2達5・令2達43・令3達11・一部改正)

本部員	総務局長
〃	スポーツ市民局長
〃	経済局長
〃	子ども青少年局長
〃	交通局長
〃	消防長
〃	教育長
幹事	総務局職員部主幹（メンタルヘルス・保健指導）
〃	スポーツ市民局人権施策推進室主幹（同和問題等）
〃	スポーツ市民局市民生活部消費生活課長
〃	スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進室長
〃	経済局産業労働部労働企画室長
〃	健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長
〃	健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課長
〃	健康福祉局障害福祉部障害企画課長
〃	健康福祉局障害福祉部精神保健福祉センター所長
〃	健康福祉局生活福祉部保護課長
〃	健康福祉局健康部保健医療課長
〃	健康福祉局健康部健康増進課長
〃	健康福祉局健康部主幹（精神保健・いのちの支援）
〃	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課長
〃	子ども青少年局子育て支援部主幹（児童虐待対策に係る企画調整）
〃	子ども青少年局子育て支援部主幹（女性福祉）
〃	子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画室長
〃	子ども青少年局子ども未来企画部主幹（子どもの権利擁護に係る企画調整）
〃	子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課長
〃	交通局営業本部電車部駅務課長

〃	消防局救急部救急課長
〃	教育委員会事務局子ども応援委員会制度担当部子ども応援室長
〃	教育委員会事務局指導部指導室長
〃	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課長

# 自殺の現状について

名古屋市健康福祉局

1	自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】	2
2	自殺者数の月別推移【人口動態統計】	3
3	年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】	3
4	年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】	3
5	職業別の自殺者数【自殺統計】	4
6	原因・動機別の自殺者数【自殺統計】	4
7	年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】	5
8	都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】	6

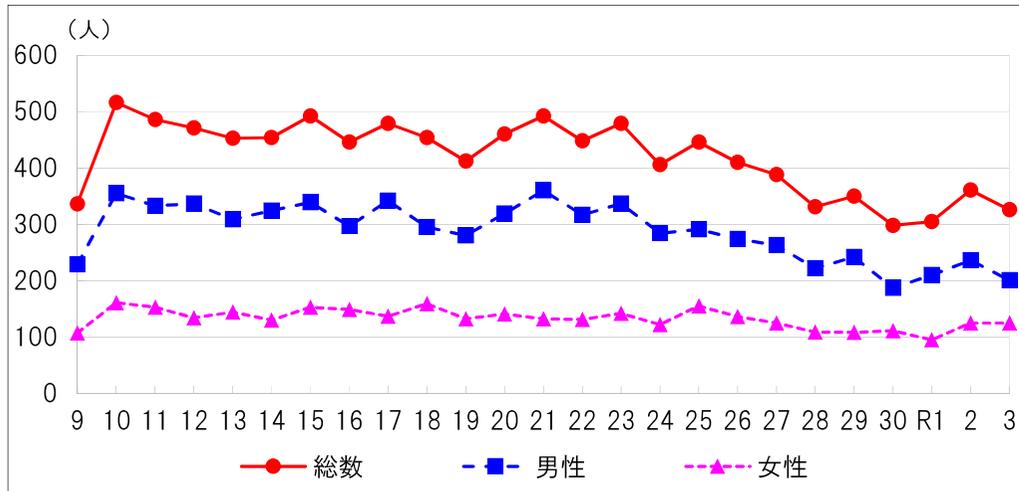
【参考】厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違いについて

区 分	厚生労働省「人口動態統計」	警察庁「自殺統計」
対 象	国内日本人のみ	国内日本人及び外国人
計上地点	自殺者の住所地	自殺者の発見地
調査時点	自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理し、後日原因が判明し、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上	捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、自殺に計上
発 表	調査年の翌年6月に概数値、9月に確定値を公表	調査年の翌年1月に速報値、3月に確定値を公表

# 1. 自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】

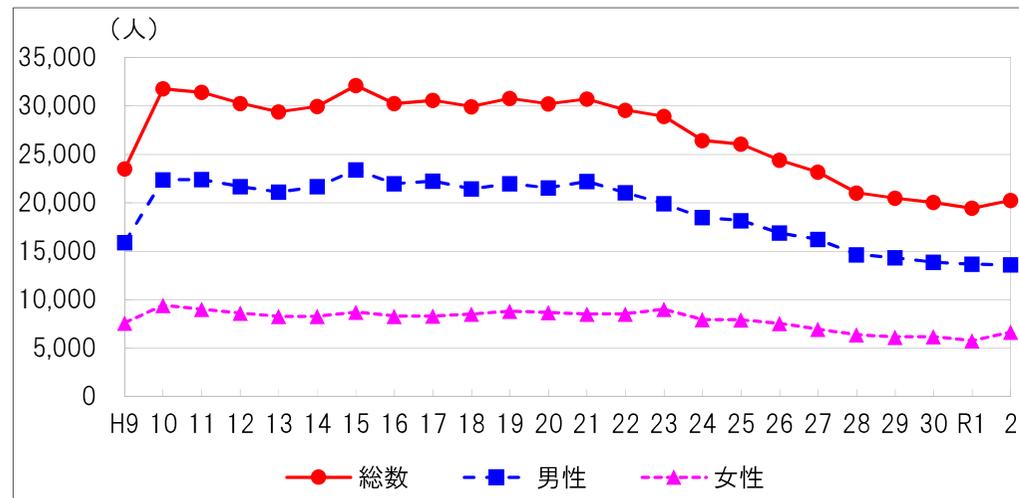
## 【本市】

- 令和3年自殺者数は326人で前年比では35人（9.7%）減少した。
- 性別では男性が201人（前年比：-35人、14.8%減）で全体の61.7%、女性が125人（前年比：±0人）で全体の38.3%となっている。



## 【全国】

- 令和2年の自殺者数は20,243人で前年比では818人（4.2%）増加した。
- 性別では男性が13,588人（前年比：-80人、0.6%減）で全体の67.1%、女性が6,655人（前年比：+898人、15.6%増）で全体の32.9%となった。
- 平成21年から10年連続で減少していたが、令和2年は20,000人を上回った。



自殺者数の年次推移

	本市				全国			
	総数	男性	女性	自殺死亡率	総数	男性	女性	自殺死亡率
H9	336	229	107	15.6	23,494	15,901	7,593	18.8
H10	516	355	161	23.9	31,755	22,349	9,406	25.4
H11	486	333	153	22.4	31,413	22,402	9,011	25.0
H12	471	337	134	21.7	30,251	21,656	8,595	24.1
H13	453	309	144	20.8	29,375	21,085	8,290	23.3
H14	454	324	130	20.8	29,949	21,677	8,272	23.8
H15	493	340	153	22.5	32,109	23,396	8,713	25.5
H16	446	297	149	20.3	30,247	21,955	8,292	24.0
H17	479	342	137	21.6	30,553	22,236	8,317	24.2
H18	454	295	159	20.4	29,921	21,419	8,502	23.7
H19	412	280	132	18.4	30,827	22,007	8,820	24.4
H20	460	319	141	20.5	30,229	21,546	8,683	24.0
H21	492	360	132	21.8	30,707	22,189	8,518	24.4
H22	448	317	131	19.8	29,554	21,028	8,526	23.4
H23	479	337	142	21.1	28,896	19,904	8,992	22.9
H24	406	284	122	17.9	26,433	18,485	7,948	21.0
H25	446	291	155	19.6	26,063	18,158	7,905	20.7
H26	410	274	136	18.0	24,417	16,875	7,542	19.5
H27	388	263	125	16.9	23,152	16,202	6,950	18.5
H28	331	222	109	14.4	21,017	14,639	6,378	16.8
H29	350	242	108	15.1	20,465	14,333	6,132	16.4
H30	298	187	111	12.8	20,031	13,851	6,180	16.1
R01	305	210	95	13.1	19,425	13,668	5,757	15.7
R02	361	236	125	16.0	20,243	13,588	6,655	16.4
R03	326	201	125	14.0	(21,007)	(13,939)	(7,068)	(16.6)

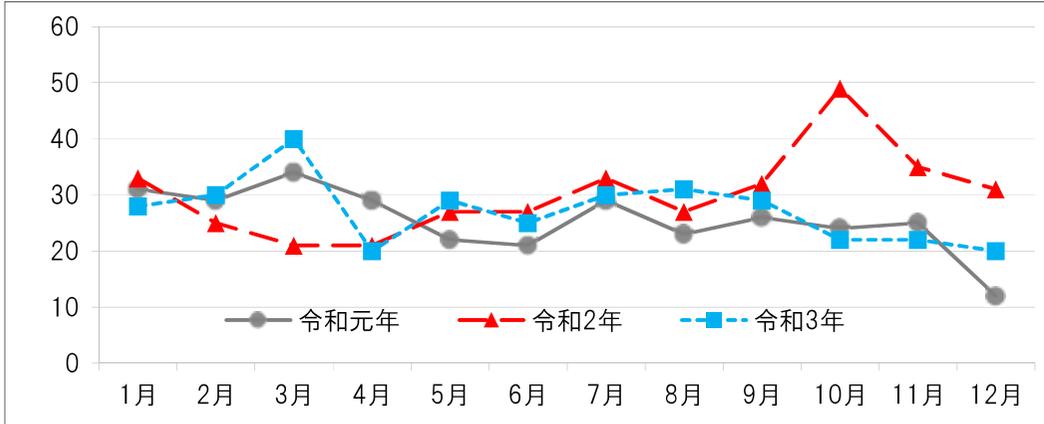
※本市の令和3年9月までは概数値、10月以降は速報値

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

※全国の令和3年は警察庁自殺統計による参考

## 2. 自殺者数の月別推移【人口動態統計】

○令和2年は10月が最も多く、3月が最も少なくなっている。  
 ○令和3年は3月が最も多く、令和2年はコロナ禍や著名人の自殺の影響で、増減が不規則だったが、従前の傾向に戻った。

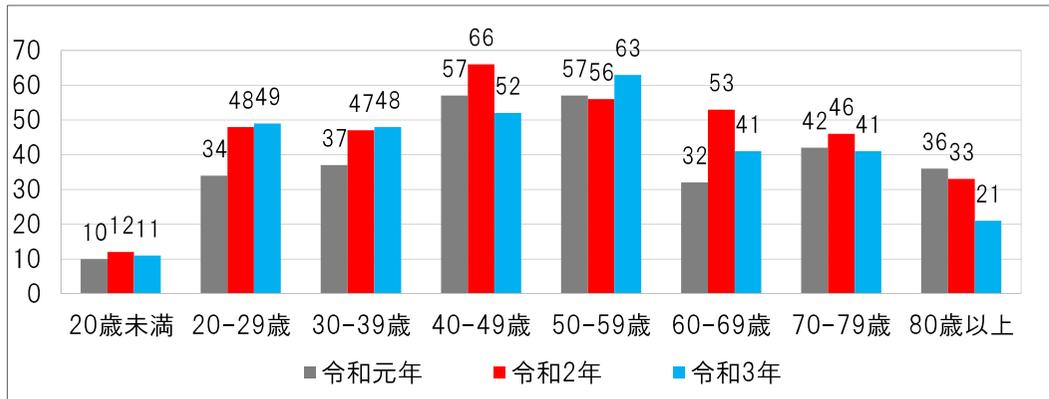


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和3年	28	30	40	20	29	25	30	31	29	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>20</b>	<b>326</b>
累計	28	58	98	118	147	172	202	233	262	<b>284</b>	<b>306</b>	<b>326</b>	—
令和2年	33	25	21	21	27	27	33	27	32	49	35	31	361
累計	33	58	79	100	127	154	187	214	246	295	330	361	—
令和元年	31	29	34	29	22	21	29	23	26	24	25	12	305
累計	31	60	94	123	145	166	195	218	244	268	293	305	—
対前年比(月別)	△5	5	19	△1	2	△2	△3	4	△3	△27	△13	△11	△35
対前年比(累計)	△5	0	19	18	20	18	15	19	16	△11	△24	△35	—

※令和3年9月までの自殺者数は概数値、10月以降は速報値

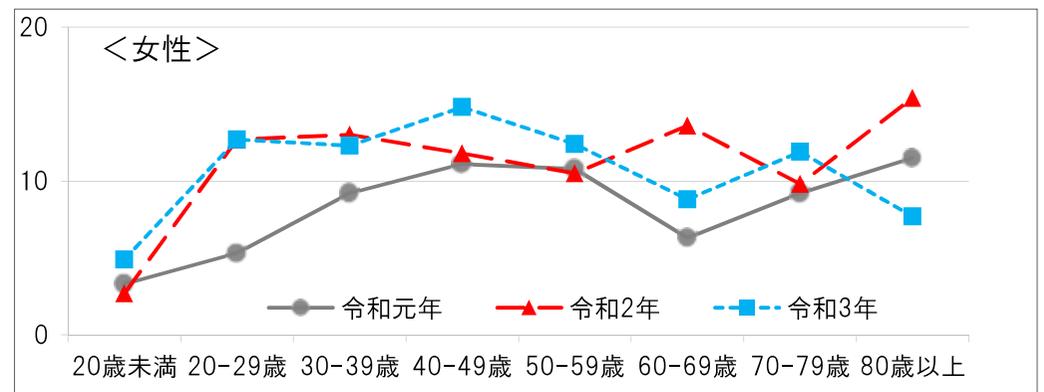
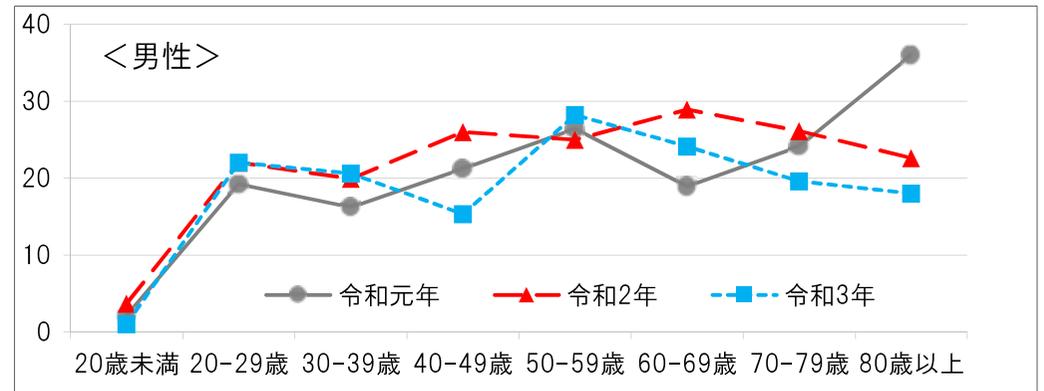
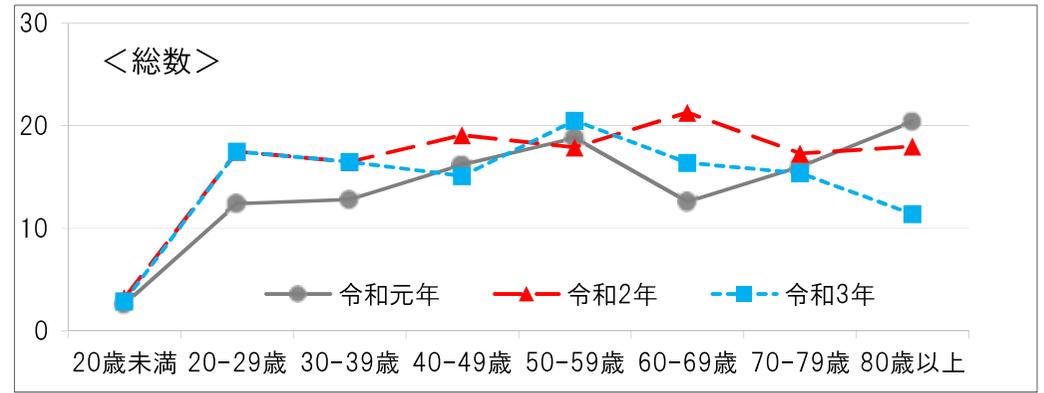
## 3. 年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】

○令和3年は50歳代が63人と最も多く、次いで40歳代が52人、20歳代が49人となっている。



## 4. 年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】

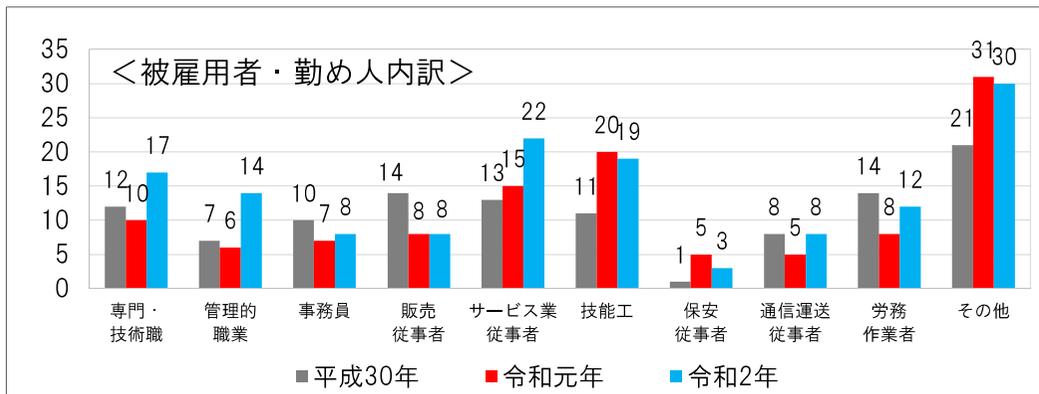
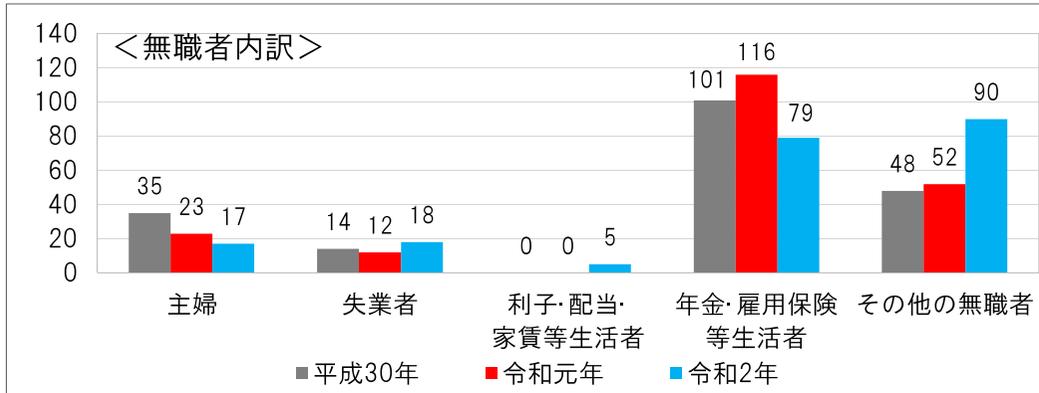
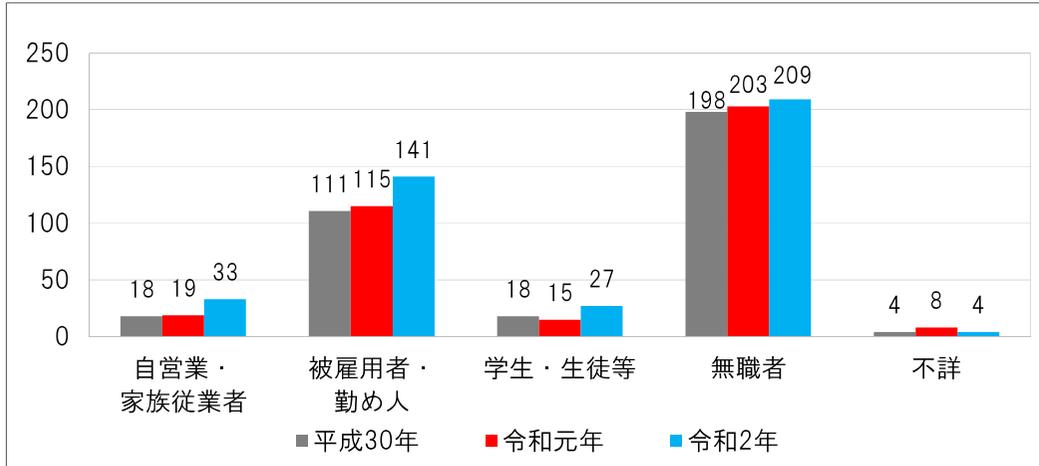
○令和3年は50歳代が最も高く、次いで20歳代、30歳代となっている。  
 ○男性は50歳代が最も高く、女性は40歳代が最も高い。



※厚生労働省「人口動態統計」より本市にて速報値を作成

## 5. 職業別の自殺者数【自殺統計】

- 令和2年は無職者が209人と最も多く、全体の57.9%を占めている。
- 無職者の中では、年金・雇用保険等生活者が79人と最も多い。
- 被雇用者・勤め人の中では、サービス業従事者、技能工が多い。

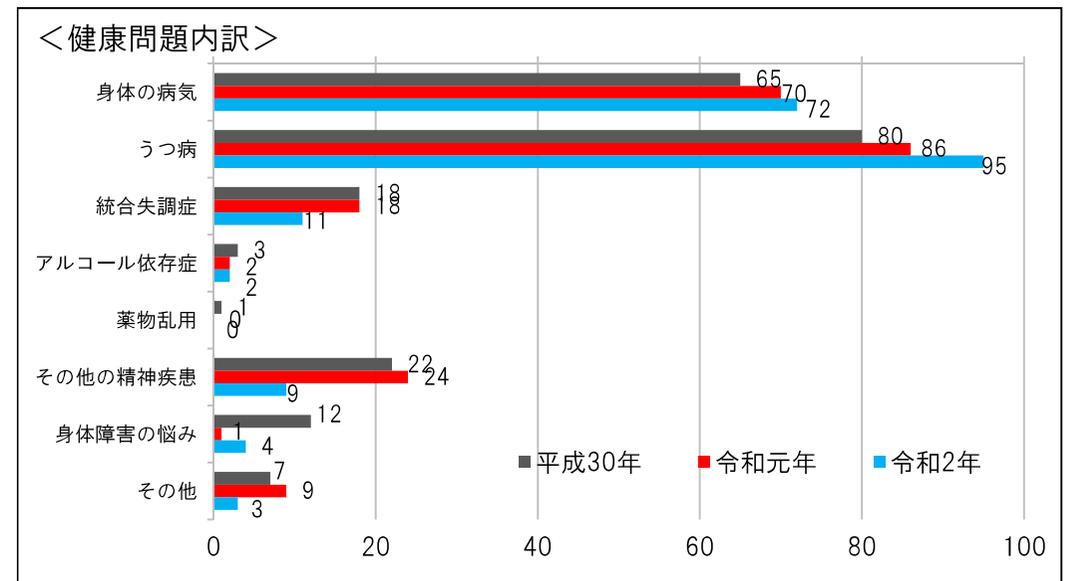
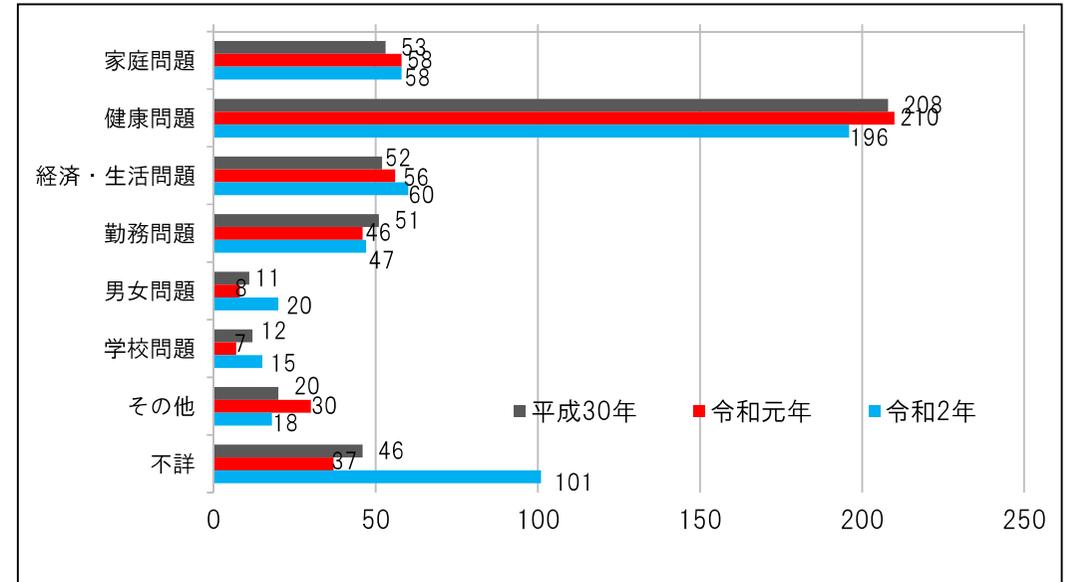


※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

## 6. 原因・動機別の自殺者数【自殺統計】

※遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推測できる原因・動機を、自殺者一人につき3つまで計上している。

- 健康問題（196人）が最も多く挙げられ、次いで経済・生活問題（60人）、家庭問題（58人）となっている。
- 健康問題の中ではうつ病（95人）が最も多く、全体の49%を占める。



※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

## 7. 年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】（平成21年から令和2年の累計）

### <総数>

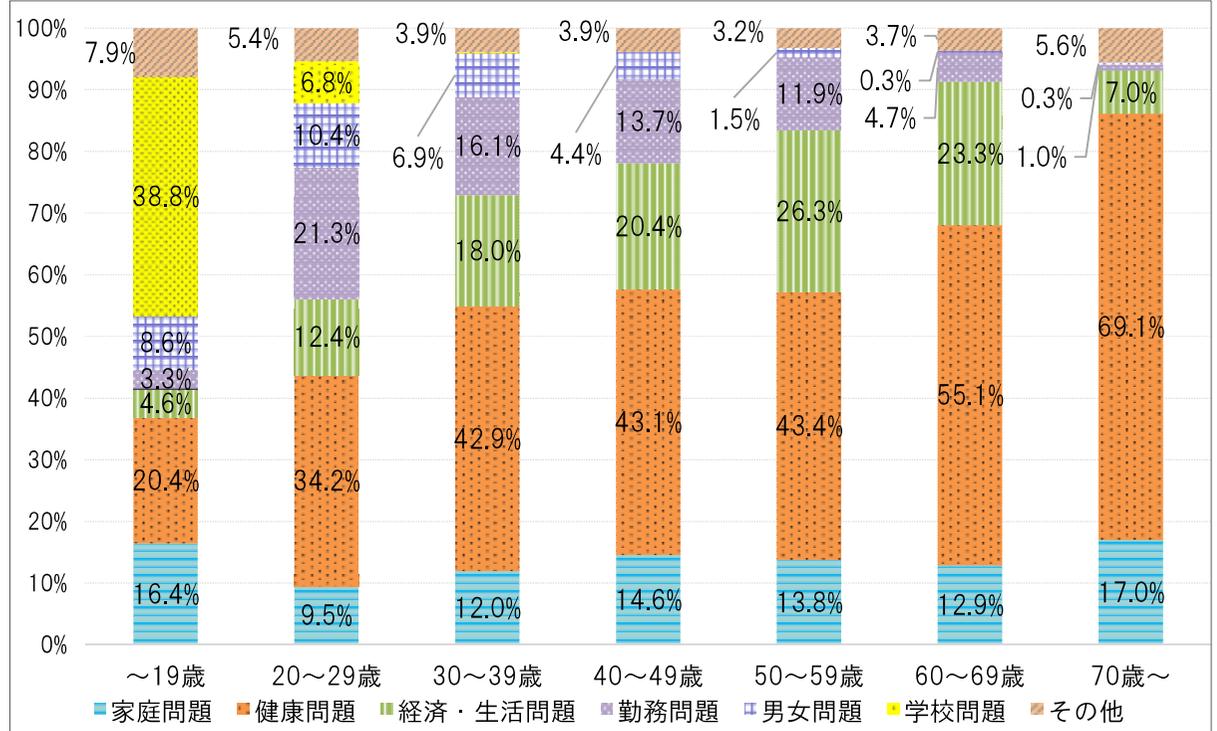
- 20歳未満では、「学校問題」（38.8%）が最も多く挙げられている。
- 20歳以上では、他の原因・動機に比べ、「健康問題」が最も多く挙げられており、年齢が上がるにつれて増加傾向にある。
- 「勤務問題」は20歳代で最も多く、年齢が上がるにつれて減少傾向にある。
- 「経済・生活問題」は50歳代で最も多く、次いで60歳代、40歳代が多い。
- 「家庭問題」は70歳以上で最も多く、次いで20歳未満が多い。

### <男女別>

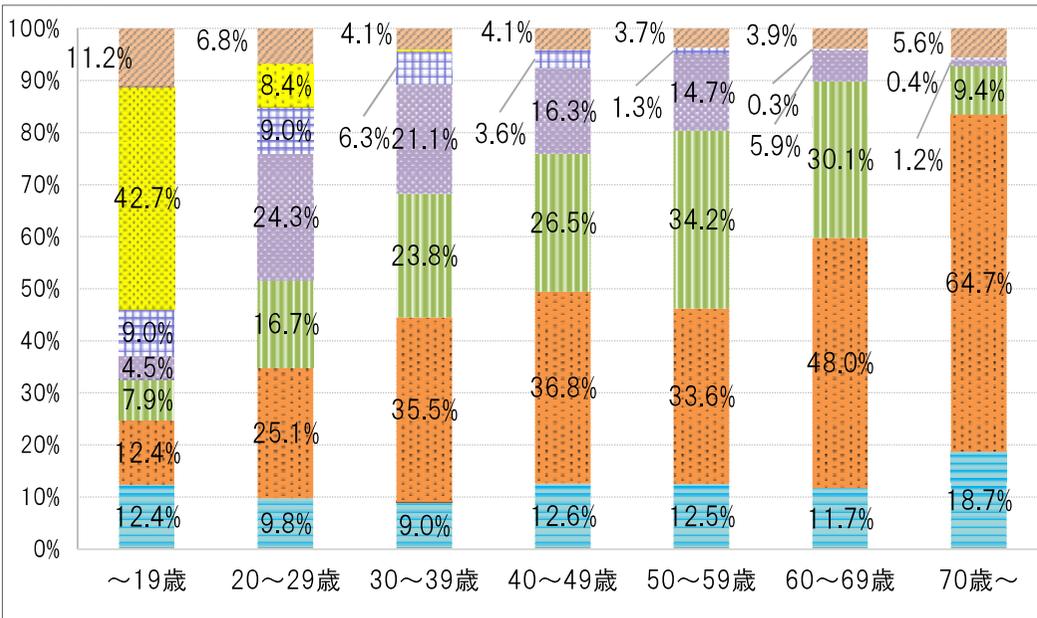
- 「健康問題」は女性の方が割合が高い。
- 「勤務問題」、「経済・生活問題」については、男性の方が割合が高い。
- 「家庭問題」は女性の方が割合が高い傾向にあり、特に20歳未満で高い。
- 「学校問題」は男性の方が割合が高い。

※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

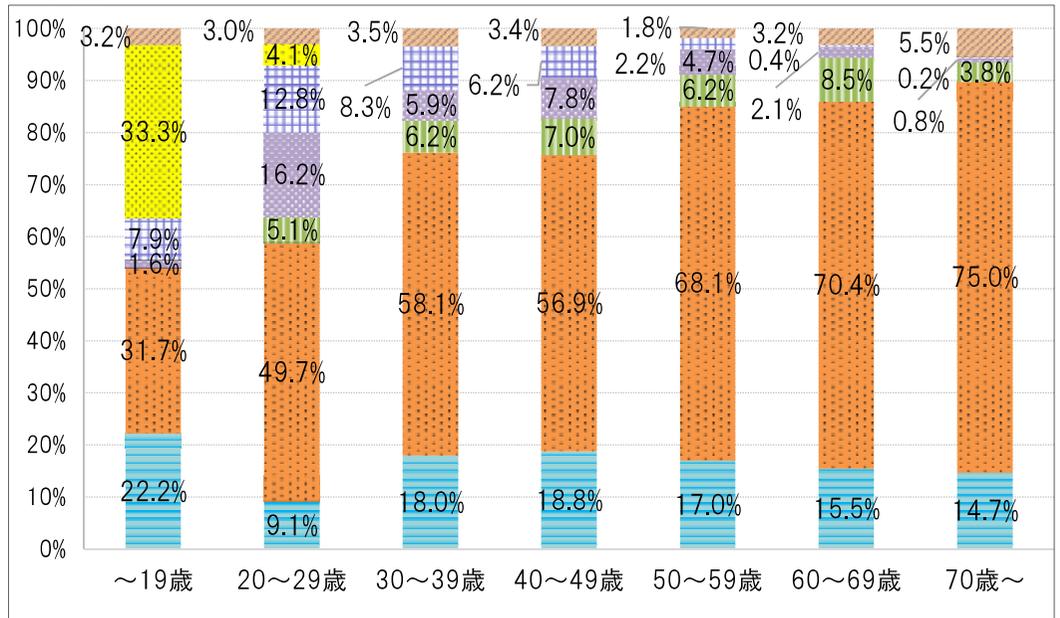
### <総数>



### <男性>

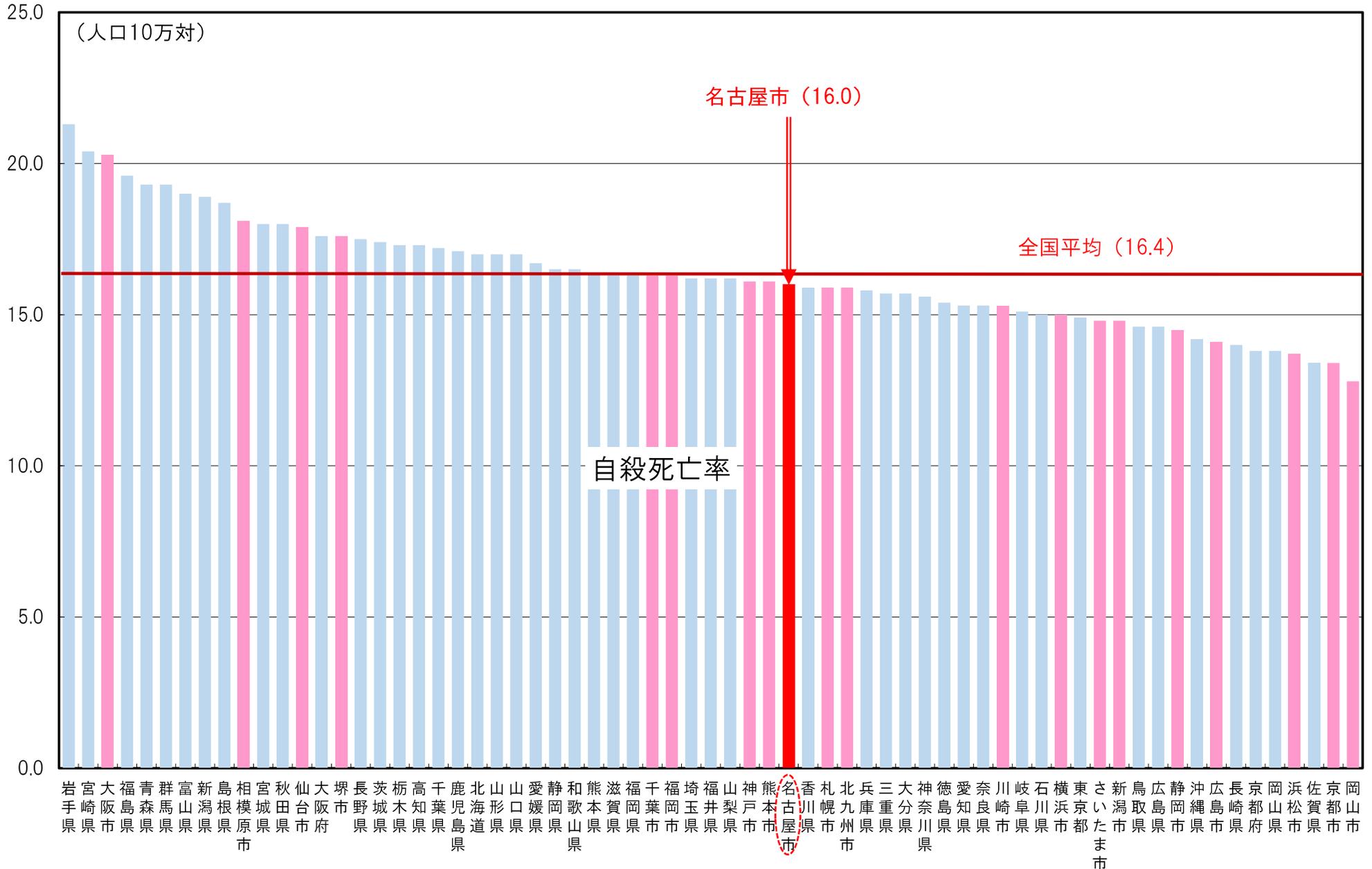


### <女性>



## 8. 都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】

- 令和2年の自殺死亡率について、全国（16.4）に対し、本市（16.0）は下回っている。
- 都道府県・政令指定都市との比較では、本市は高い方から38位となっている。（令和元年は61位）
- 政令指定都市では、本市は高い方から9位となっている。（令和元年は15位）



## 【自殺の現状 まとめ】

○令和3年の自殺者数は令和2年と比較して減少傾向だが、コロナ禍前である令和元年より増加している。

・ 令和3年の本市の自殺者数は326人で前年比では35人減少しているが、令和元年と比較すると21人増加しており、コロナ禍前より増加している。

○令和2年において、30歳代までの若年層の増加率が前年比で最も高く、令和3年においては他の年齢層に比べ増加している。

・ 令和3年の20歳未満の自殺者数は11名で前年比では1人減少、20～29歳は49人で前年比では1人増加、30～39歳は48人で前年比では1人増加であり、若年層では1人の増加となっている。

中高年（40～64歳）は139人で前年比では16人の減少、高齢者（65歳以上）は79人で前年比では20人の減少となっている。

・ 令和2年の本市の若年層（39歳以下）における自殺者の原因・動機別で見ると、一番多いのは「健康問題」で44人、次に「勤務問題」で22人、続いて「経済・生活問題」で17人となっている。

・ 警察庁の自殺統計によると、令和3年の全国状況においては、小中高生の自殺者数は令和2年より減少している。

○令和2年で増加した女性の自殺者数が、令和3年においても引き続き多い傾向にある。

・ 令和2年の本市の女性における自殺者の原因・動機別で見ると、一番増加が大きいのは「勤務問題」17人で前年から12人の増加、次に「健康問題」95人で前年から8人の増加、続いて「男女問題」10人で前年から7人の増加となっている。

・ 女性の自殺の増加背景には、経済生活問題や勤務問題、DV被害や育児の悩み、介護疲れや精神疾患など、様々な問題がコロナ禍において深刻化しており、これらが影響を与えている可能性があるとの国の分析が出されているが、本市も同様の状況にあると考えられる。

・ 警察庁の自殺統計によると、令和3年の全国状況においても、女性の自殺者数は令和2年より増加している。



コロナの終息はまだ見通せず、自殺対策においては、今後も引き続き予断を許さない状況が続くと思われる。自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場の在り方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しているため、引き続きいのちの支援なごやプランに基づき、生きることの包括的な支援として、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みを推進することが必要である。

関係各局で、引き続き緊密な連携を図り、保健、医療、福祉、教育、労働、法律その他の関係施策との連携による総合的ないのちの支援を実施していく必要がある。

# 令和3年度 主な自殺対策事業の 実施状況について

名古屋市健康福祉局

## 自殺の予防

- |   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| 1 | こころの絆創膏キャンペーン      | 2 |
| 2 | こころの健康フェスタなごや      | 3 |
| 3 | 相談窓口の周知・啓発         | 4 |
| 4 | ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営 | 5 |
| 5 | こころの絆創膏デー          | 6 |
| 6 | こころの絆創膏セミナー        | 7 |
| 7 | 心のサポーター養成研修        | 8 |

## 自殺の防止

- |   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 人材育成（ゲートキーパー研修）   | 9  |
| 2 | 自殺ハイリスク者等支援事業     | 10 |
| 3 | こころの健康（夜間・土日）無料相談 | 11 |
| 4 | 新型コロナウイルスこころのケア相談 | 12 |
| 5 | 思春期の精神保健相談        | 13 |

## 自死遺族に対する支援

- |   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 自死遺族相談・自死遺族カウンセリング | 14 |
| 2 | 自死遺族向けリーフレット       | 14 |

# 自殺の予防

自殺や精神疾患などの正しい知識の普及など自殺の危険が低い段階で予防を図る

## 1 こころの絆創膏キャンペーン

自殺と深い関係があるとされるうつ病や不眠等についての啓発を目的として、自殺予防週間及び自殺対策強化月間等に、様々な悩みに応じた相談窓口等を記載した携帯用絆創膏（こころの絆創膏）を市内施設にて配布・設置。

また、啓発物品の配架および啓発パネルの展示による街頭キャンペーンを実施。

『「こころの絆創膏」には、こころの悩みを抱えた人の「こころの傷（悩み）が小さいうちに、人と人との絆（きずな）で手当てしたい」という思いを込めています。』

<携帯型絆創膏（こころの絆創膏）の配布・設置>

【協力施設】松坂屋名古屋店、三省堂書店名古屋本店、高等学校、ネイルサロン 等

【実施時期】令和3年9月10日（金）～16日（木）、令和4年3月

<街頭キャンペーン>

【実施時期】令和3年3月22日（火）午前8時～午後6時30分

【配架場所】金山総合駅連絡橋イベント広場

【啓発物品】こころの絆創膏、周知カード、相談窓口一覧、相談窓口一覧、ゲートキーパーハンドブック等

【その他】地下鉄全駅に「こころの絆創膏」を配架

### 今後の方針

今回のキャンペーンでは、市内施設のご協力による携帯型絆創膏（こころの絆創膏）の配布・設置を実施するとともに、感染対策に十分配慮した上で街頭キャンペーンを実施しました。今後も、関係機関のご協力のもと、市民向けの啓発キャンペーンを実施していきます。

## 2 こころの健康フェスタなごや

地域住民のこころの健康づくりと精神疾患についての正しい理解の促進及び地域関係機関のネットワーク強化を目的として開催。

【開催時期】 令和4年2月18日(金)～3月21日(月)

【開催場所】 オンライン配信

【内 容】 心の健康に関するトーク番組  
「話してみよう、こころの健康」  
エクササイズ動画配信

【出演者】 タレント 眞鍋かをりさん  
精神科医 藤野智哉さん  
ゲートキーパー 山本秀樹さん  
司会 本多小百合さん



### 今後の方針

精神保健福祉センターが中心となって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場ではなく、オンラインでイベントを開催しました。こころの健康等をテーマとした著名人によるトークショーや家族等で気軽に参加できるヨガ講座やダンスエクササイズ講座を動画で配信しました。市民のこころの健康づくりへの関心を高めるため、今後も引き続き同趣旨のイベントを開催していきます。

### 3 相談窓口の周知・啓発

自殺予防週間及び自殺対策強化月間等に、地下鉄車両に、ウェブサイト「こころの絆創膏」や相談窓口等の周知を図る内容の広告を掲出。

また、ウェブサイト「こころの絆創膏」の閲覧を促すため、リスティング広告を実施するとともに、Youtube、instagram、twitterにおいて動画広告等を配信。また、携帯用絆創膏（こころの絆創膏）を市立高等学校など市内施設にて配布・設置。

#### 【実施時期】

- 地下鉄 令和3年9月（扉ステッカー）、令和4年3月（ツインステッカー）
- web広告（リスティング、動画、バナー） 令和3年5月～令和4年3月
- 絆創膏配布（こころの絆創膏キャンペーン） 令和3年9月、令和4年3月

地下鉄ツインステッカー（令和4年3月掲出）

地下鉄扉ステッカー（令和3年9月掲出）

ポスター



#### 今後の方針

今後も様々な広報媒体を活用し、幅広く周知・啓発ができるよう、効果的な広報に努めていきます。

## 4 ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営

悩みに応じた相談機関(約190機関)の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏ー絆でまもるいのちのあかりー」を運営し、うさじのフェイスブック等の情報発信による周知を実施。

また、令和4年3月に新たに、相談窓口検索やメンタルヘルスのセルフケア機能等を搭載した「こころの絆創膏アプリ」を作成。

【ウェブサイト月平均アクセス件数】

(令和3年4月～令和4年1月) 16,556件

〈参考〉

令和2年度月平均アクセス件数 20,615件

令和元年度月平均アクセス件数 21,472件



### 今後の方針

引き続き、様々な広報媒体を活用した効果的な広報に努め、認知度向上を図るとともに、「こころの絆創膏アプリ」によって、相談窓口検索の利便性の向上を図ってまいります。  
今後も閲覧された方に有用な情報をお伝えできるよう、サイト内容の充実等について検討していきます。

## 5 こころの絆創膏デー

子ども・若者の自殺予防を目的に、関係機関と連携して相談窓口を周知するとともに、「悩んだ時は周囲に援助を求めよう」というメッセージを発信するため、キャンペーンサイトを開設し、オンライン配信を実施。あわせてマンガコンテストを実施。

【日時】 令和3年12月5日(日)～令和4年1月11日(火)

【内容】 ○子ども・若者を対象とした相談機関の紹介

○マンガコンテスト人気投票及び表彰

○著名人によるメッセージ配信

○中京大学生によるオンライン企画

○親子向けゲートキーパー講座 等



### ★参加・協力機関 (51機関)

子ども・若者総合相談センター、子どもの権利相談室「なごもっか」、なごやっ子SOS、子育て総合相談窓口、中央児童相談所、なごや若者サポートステーション、障害者虐待相談センター、仕事・暮らし自立サポートセンター、がん相談情報サロンピアネット、ハートフレンドなごや、消費生活センター、ジョイナスナゴヤ、法テラス愛知、法務局、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、東海財務局、子ども家庭支援センターさくら、チャイルドラインあいち、CAPNA、名古屋いのちの電話、ソレイユプラザなごや、ビフレンダーズあいち自殺防止センター、愛知県教育・スポーツ振興財団、PROUD LIFE、グリーンサポートあいちこどもの森、性暴力救援センター日赤なごや なごみ、After the Rain、中京大学心理学部 他

### 今後の方針

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインで実施しました。「スマイル! マンガコンテスト」には全255作品の応募があり、入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、名古屋市立図書館、児童館等に配布しました。今後も、子ども・若者への啓発と各種相談窓口の周知を進めていくために、企画内容の充実を図り、魅力的なイベントを開催できるよう努めていきます。

## 6 こころの絆創膏セミナー

子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の学校関係者等を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催。

【日 時】 令和3年12月14日(火) 午前10時30分～午後5時

【会 場】 名古屋大学東山キャンパスES総合館1階ESホール

【テ ー マ】 「様々なかたちに変容しつつある若者たちの希死念慮」

【参加人数】 49名

【内 容】

講演：「子どもは何を病むか「かぐや姫症候群」

－児童思春期のうつ状態に関する考察－

(講師) 独立行政法人国立病院機構榊原病院 精神科医 山崎敏生さん

パネルディスカッション

(1) 愛知教育大学 健康支援センター 長尾直代さん

テーマ：希死念慮を抱え込む学生への連携支援―事例を通して

(2) 至学館大学 学生相談室 高島直子さん 河野貴和子さん

テーマ：至学館大学のコロナ禍における学生支援の取り組み

(3) 豊橋技術科学大学 学生支援センター 佐藤容子さん

テーマ：豊橋技術科学大学における学生相談の実情と課題



### 今後の方針

今後もこうしたセミナーの開催等を通じ、子ども・若者の自殺対策の推進を図るとともに、学生支援に携わる機関の連携を深めていきます。

## 7 心のサポーター養成研修

精神障害に関する地域住民等の理解や支えを促進するため、厚生労働省がメンタルヘルス・ファーストエイドの考え方に基づいたメンタルヘルスの初期対応法を普及するプログラムを用いた「心のサポーター養成研修」を令和3年度から試行的に開始。

本市においても地域において精神保健に理解のある住民等を増やすために令和3年度のモデル地域に応募し、採択されたため、厚生労働省との共催により「心のサポーター養成研修」を実施。



【対象者】 地域住民及び在勤、在学又はその他市域で活動されている方

【日時・会場】 令和4年2月5日（土）午前中 北生涯学習センター視聴覚室 20名

令和4年2月19日（土）午前中 高齢者就業支援センター大会議室 20名

【内容】 ・「こころのピンチ」と「こころの病気」はどう違う？

- ・こころの病気の現状
- ・この行動は問題？それとも対処？
- ・こころの病気に気づく方法
- ・こころのサポーター4つのステップ
- ・聴き方ワーク

【その他】 受講無料。受講者には厚生労働省の認定証交付

### 今後の方針

令和4年度においても引き続き、国のモデル事業による研修会を実施（研修実施回数を年2回から年4回へと拡充）し、「心のサポーター養成研修」を進めていきます。

## 1 人材育成(ゲートキーパー研修)

悩みを抱えた人を適切な相談につなげるための人材を幅広く育成するための研修を実施。

区分	内容	受講者数 (見込)
医療関係者対象	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	51名
市職員対象	職場内人権研修、福祉コンシェルジュ研修、生活保護法施行事務関係新任職員研修	3,174名
学校関係者対象	専門学校、高等学校生徒向け研修	1,863名
民間事業者等対象	名古屋市薬剤師会、司法書士会、全労働東海地協労働組合等	184名
地域団体等対象	民生委員児童委員、保健環境委員、障害者自立支援連絡協議会、社会福祉協議会等	1,010名
一般市民対象	入門編、実践編、応用編、各区生涯学習センターにおける傾聴等に関する講座、ゲートキーパー養成研修ウェブ学習	1,235名
計		7,517名

### 今後の方針

地域においてゲートキーパーの役割を果たすことのできる方を増やすことができるよう、新たに作成した研修動画を活用するなど、様々な分野でのゲートキーパー養成を行っていきます。

## 2 自殺ハイリスク者等支援事業

自殺未遂者やその家族等に必要な支援やケアが提供される支援体制を整備することを目的として、自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施するとともに、保健医療福祉等の関係機関のネットワークを構築するための地域連携マニュアルを作成。

### 【自殺ハイリスク者等支援研修会】

- ・開催日 令和3年10月22日（金）午後2時00分～午後4時00分
- ・講師 福岡大学精神医学教室講師/福岡大学病院精神神経科医局長 衛藤暢明さん
- ・演題 自殺ハイリスク者を支えるために～コロナ禍における傾向と支援方法を中心に～
- ・参加者 199 拠点（オンライン開催）

### 【地域連携マニュアル】

- ・「地域連携マニュアル 常備薬 こころの絆創膏」の掲載情報を更新し、各関係機関に配布。

### 【自殺未遂者向けリーフレット】

- ・自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向けには相談機関の情報を、家族等向けには対応方法や相談機関情報を掲載したリーフレットをそれぞれ医療機関等の関係機関において配布。



### 今後の方針

研修会は相談支援業務等に従事される方のニーズが高いため、リーフレットの配布等とあわせて、より実務に活かせるような内容になるよう検討をしながら、引き続き実施していきます。

### 3 こころの健康(夜間・土日)無料相談

医療機関への受診を迷っている方等を対象に、夜間及び土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医又は産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。

(毎月4回、各回2組ずつ、事前予約制)

#### 【相談件数実績】

	元年度	2年度	3年度
電話相談（延件数）	754	1,101	1,217
面接相談（延件数）	72	67	102



#### 【相談内容（複数回答可）】

		健康問題	家庭問題	勤務問題	経済生活問題	男女問題	学校問題	その他
R3	電話	1,126	395	231	73	20	35	286
	面接	118	55	39	7	2	7	19
R2	電話	955	337	164	67	22	26	318
	面接	77	44	27	1	1	5	6

#### 【年齢階層別】

10～30代	40～60代	70代以上	不明
R3			
38	52	7	5
R2			
26	37	4	1

※令和3年度は2月末時点

#### 今後の方針

年々電話相談の件数は増加しており、健康問題に関する相談以外にも様々な相談が寄せられています。令和4年度より、初回相談の時間を拡充するとともに、初回相談の方法に新たに「LINE」を加え、必要に応じて面談へ繋ぐことができるよう、相談体制の充実を図りながら実施していきます。

## 4 新型コロナウイルスこころのケア相談

不安や緊張が強い、イライラする、眠れない、同じことを繰り返し考えるなど、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響によるメンタルヘルスの不調に対応した電話相談を実施。

【対象】 市内に在住・在勤(学)の方      【日時】 平日午前8時45分～午後10時

【月別相談件数】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R 3	37	90	75	59	99	95	63	59	52	70	115		814
R 2	116	103	66	85	73	51	64	30	52	82	70	66	858

【年齢別相談件数】 (令和3年度は2月末時点)

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	計
R 3	0	42	78	182	125	178	25	1	183	814
R 2	5	46	118	199	214	83	48	16	129	858

【性別相談件数】 (令和3年度は2月末時点)

区分	男性	女性	不明	計
R 3	371	443	0	814
R 2	387	469	2	858

**名古屋市 新型コロナウイルス こころのケア相談**

相談電話      8:45~12:00      052-483-2185

月曜日～金曜日      13:00~17:00

(祝休日・年末年始を除く)      17:00~22:00      052-212-9780



### 今後の方針

開始当初は感染に対する不安に関する相談が多く寄せられていましたが、時間の経過とともに、経営難に伴う収入減への不安、職を失うことへの不安に関する相談も増えています。様々な悩みを抱える方々のお気持ちを受け止め、また、必要な支援につながるよう、相談体制の確保に努めていきます。

## 5 思春期の精神保健相談

精神保健福祉センターにおいて、思春期に起こる様々な悩みを抱えている本人やその家族を対象に、精神科医や臨床心理士による相談を実施。

【相談日】 毎月第1・2木曜日、第3金曜日、第4水曜日

【相談件数実績】（令和4年2月末時点）

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数（実件数）	35	53	49	44	51

【相談内容（複数回答可）】（令和4年2月末時点）

	学校関係	依存症	健康関係	気分の変動	その他
相談件数（実件数）	24	28	38	6	9

※学校関係：不登校等 依存症：スマホ、ゲーム等 健康関係：摂食障害、発達障害、躁うつ病等

【年齢階層別】（令和4年2月末時点）

	～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23歳～
相談件数（実件数）	8	19	17	7	0

### 今後の方針

思春期は精神疾患の好発期でもあるため、引き続き早期に相談につなげて、適切な治療を促していきます。

## 自死遺族に対する支援

不幸にして自殺が起きてしまった後のご家族等への支援

### 1 自死遺族相談・自死遺族カウンセリング

大切な人の自殺は遺された人に非常に深刻な影響を及ぼすことから、遺された方への心のケアを実施。

#### 自死遺族相談

日 時：毎月第3火曜日 午前10時～  
定 員：1回につき2組  
場 所：精神保健福祉センターこころぼ

#### 自死遺族カウンセリング

「自死遺族相談」を利用した方のうち、心のケアが必要な方に継続したカウンセリングを市内の心理相談室を設置する大学へ委託実施。  
(委託先大学：市内4大学)

【相談延件数】10件（令和4年2月末時点）

【カウンセリング実施延回数】7回（令和4年2月末時点）

### 2 自死遺族向けリーフレット

自死遺族のための各種相談窓口や民間団体の連絡先など遺族等が必要とする支援策に係る情報を掲載したリーフレットを八事斎場、第二斎場に配架。

また、死亡届の際に配布されるチラシに自死遺族相談の窓口情報を掲載。



#### 今後の方針

サポートを必要としている遺族等に情報が届くよう周知に努めていきます。  
また、自死遺族向けリーフレットについては、引き続き、斎場等で配架し、支援を必要とする方々に情報が届くよう周知に努めていきます。

## 令和 4 年度 主な自殺対策関連事業の取組みについて

事業名	内 容	所管局
【新規】 第二次名古屋市 自殺対策総合計 画の策定	自殺対策基本法に基づき策定した「名古屋市自殺対策総合計画」の計画期間（平成 30 年度～令和 4 年度）が終了することに伴い、令和 5 年度からの第二次自殺対策総合計画について、検討会（懇談会）等における検討を経て策定する。	健康福祉局
【拡充】 こころの健康 （夜間・土日） 無料相談	医療機関への受診を迷っている方等を対象に、夜間及び土日に栄や名駅において、精神科医や産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施し、医療機関や適切な相談窓口へつなげる本事業について、初回相談に新たにLINE相談を加え、利便性の向上を図る。	健康福祉局
【拡充】 企業向けゲート キーパーの普及 啓発	愛知労働局の協力の下、市内の企業向けにゲートキーパー養成動画の活用促進や啓発物品の配布等を実施し、組織内にゲートキーパーを設置していただくよう推進を図るもの。	健康福祉局
【新規】 高齢者支援者向 けハンドブック の作成	高齢者支援に携わる職種の方々が、高齢者の自殺防止について十分な配慮をしながら適切な対応をすると同時に、高齢者が抱える様々な問題に関して、専門家や各種相談窓口等に確実につなげる方法を示したハンドブックを作成する。	健康福祉局
【新規】 こころの絆創膏 アプリの運営保 守	市民への相談窓口情報の周知啓発及びこころの健康づくりやメンタルヘルスケアの取り組みを促す「こころの絆創膏アプリ」について、運営保守を実施するとともに、広く普及を図るもの。	健康福祉局
【拡充】 社会福祉事務所 における児童虐 待等への機能強 化	児童虐待等への対応の強化を図るため、非常勤職員を区役所・支所に増員する。(39→46人)	子ども青少 年局
【新規】 児童相談所にお けるSNSを 活用した相談支 援体制の構築	様々な児童相談にリアルタイムで対応するとともに、児童虐待通告に迅速かつ確実に対応するため、児童相談所においてSNSを活用した相談支援体制の構築を図る。	子ども青少 年局

<p>【拡充】 名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」</p>	<p>学校等における子どもへの周知啓発に力を入れることで、いじめ、心身の問題などを始めとした子どもの権利上の問題についての悩みを掘り起こすとともに、これらの相談に的確に対応するため体制を拡充する（調査相談員 10 人→15 人）。あわせて、部活動や塾等で遅い時間まで忙しい子どもが相談しやすいよう、相談時間を一部延長する（木曜日の相談終了時間 20 時→22 時）。</p>	<p>子ども青少年局</p>
<p>【拡充】 ナゴヤ型若者の就労支援 （名古屋市若者・企業リンクサポート事業）</p>	<p>「ナゴヤ型若者の就労支援」において、「若者・企業リンクサポート事業」は若者と企業の両方をサポートする就労支援を実施している。相談件数の増加に対応するとともに、企業との連携を深めるため支援体制の強化を図る。</p>	<p>子ども青少年局</p>
<p>【新規】 なごや子ども応援委員会相談等対応記録システムの構築</p>	<p>小学校から途切れることなく見守る体制を強化するため、なごや子ども応援委員会相談等対応記録を管理・活用するシステムを構築する。</p>	<p>教育委員会</p>
<p>【拡充】 インターネット上におけるいじめ等防止対策</p>	<p>インターネット上の児童生徒に関する問題のある書き込み等を検索・監視するとともに、小4～高3の児童生徒に対して、相談アプリを活用して24時間体制で、多様な悩みや相談に対応する。また、教員・保護者を対象としたセミナー研修会を実施する。</p>	<p>教育委員会</p>

## 第二次名古屋市自殺対策総合計画策定スケジュール（案）

## ＜令和4年度＞

令和4年4月～11月	名古屋市自殺対策総合計画策定検討会の開催 (全4回程度) 名古屋市自殺対策連絡協議会の開催 名古屋市自殺対策推進本部会議の開催
令和4年12月 ～令和5年1月	所管事務調査（議会） パブリックコメント
令和5年2月	名古屋市自殺対策推進本部会議の開催
令和5年3月	第二次名古屋市自殺対策総合計画の策定

---

## （参考）新たな自殺総合対策大綱策定までのスケジュール

令和3年11月～	自殺総合対策の推進に関する有識者会議 による検討
令和4年5～6月頃	パブリックコメント
夏頃目途	新たな自殺総合対策大綱の閣議決定

## 見直しに向けた検討の視点

- ※ 自殺の動向や課題について、有識者会議でのご意見を踏まえて事務局において整理したもの。
- 令和2年に増加した女性の自殺について、どのような取組が必要か。
  - 増加傾向にある児童・生徒の自殺について、どのような取組が必要か。
  - 自殺防止に関する相談体制の拡充を進めているが、質や量の観点から大幅な拡充は難しい課題があるが、どのような対策が考えられるか。
  - 電話や SNS による相談窓口を設けてきたが、その情報を必要とする方に届けるために、どのような取組が必要か。
  - 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための対策について、どのような取組が必要か
  - 遺された方々への支援について、どのような取組が必要か。
  - インターネット上の自殺関連情報対策、自殺報道への対応について、どのような取組が必要か。
  - その他、検討することが必要な点はあるか。